

令和 2 年 4 月 22 日

各 位

東川町農業協同組合
代表理事組合長 樽井 功

新型コロナウイルス感染防止対策の実施について

日頃より当農協事業に多大なるご理解・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、連日報道されております新型コロナウイルスの感染情報につきまして、北海道においても「非常事態宣言」の発令がなされるなど、予断を許さない状態となっております。現在、組合員の皆様におかれましては農作業の中でも非常に大切な時期であることから、当農協においては、

- ・感染確率を下げる
- ・組合員サービスの継続

対応のため以下の内容で業務継続対策を実施する事といたしました。組合員の皆様に可能な限り、通常業務を目指し対応して参りますが、交代勤務の実施および感染予防の観点から下記期間訪問活動を原則自粛させていただきます。

なお、自粛期間中でも商品等に関する情報提供や皆様からの個別要請等につきましては対応させていただきます。

また交代出勤等勤務体制の変更から一部精算の遅延など皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1.実施日：[交代勤務体制]

令和 2 年 4 月 23 日（木）～5 月 29 日（金）

※状況により変更となることがあります。

2.勤務場所の変更：[分散勤務体制]

- ・米穀課 東川米品質管理棟（旧ホクリツ事務所）（電話 56-1571）
- ・青果課 集荷場（電話 82-2606）

3.営業時間の変更：[時間短縮]

- ・金融課 午前 9：00～午後 3：00
- ・共済課 午前 9：00～午後 3：00
- ・スタンド 午前 8：30～午後 5：00